

令和3年10月24日

第63回京都大学11月祭の開催形態に関する声明

第63回京都大学11月祭全学実行委員会

1. 声明の趣旨

第63回京都大学11月祭の開催形態の決定に際して、以下の決議が附帯された。

- 一、全学実行委員会は、今年度において、事務局の実務的問題、および企画準備の負担を考慮し、消極的に開催形態を承認したという事実をここに確認する。
- 二、開催形態の承認に際し、判断材料が不十分であったため、感染症拡大のリスクをなるべく確実に回避できる形態を承認せざるを得なかったという事実をここに確認する。

本声明は、上の附帯決議によって確認された事実を踏まえて、今年度生じた問題の指摘と次年度に向けた姿勢の表明を行うとともに、次年度以降、11月祭の開催形態に係る決定が公正になされることを目指して行われるものである。

2. 声明

2.1. 大学当局の判断の拙速さについて

今年度11月祭の開催形態についての交渉の場において、11月祭における感染拡大リスクが抑えられなければ対面開催は認められないという旨の発言が大学当局からなされた。当局は「感染症研究者ほど高い水準で科学的なリスクを検討することは教学部にはできない」と述べているにもかかわらず、「現在認めている程度の課外活動であれば、感染が広まるリスクが許容できる範囲内であると考えている」として、学内で感染者が実際に発生している状況において課外活動および正課を部分的に対面で行うことを認めており、そうした当局の姿勢に非合理性を感じる者もいる。11月祭は他の課外活動等と規模が異なることは理解できるが、当局は、11月祭の対面開催の実現可能性を探るために全学実との間で行うべきであった、防疫のためになすべき対策などの検討が不十分なまま、全学実に対して対面開催を認めないという意向を示した。したがって、当局の判断は拙速であると言わざるを得ない。

2.2. 課外活動および11月祭の対面開催の意義について

昨年度に引き続き、11月祭が2年連続でオンライン開催されたことで、例年企画を出展している各団体において11月祭に関わるノウハウが失われつつある。これは11月祭、ひいては課外活動そのものにおける極めて大きな損失であるにもかかわらず、今年度の11月祭の開催形態が決定される中で、課外活動や対面開催の意義が軽視されていたと言わざるを得ない。

我々全学実行委員会は、課外活動および11月祭対面開催の重要性について、より議論を深めるべきである。

2.3. 合意形成の合理性について

附帯決議に示された通り、今年度11月祭の開催形態を決定するにあたり、実務および準備の負担を考慮したものの、不十分な情報を以て開催形態が消極的に承認された。本来、11月祭の開催形態に関する合意は、十分な議論を経たうえで合理的に行われるべきであるが、今年度はそれが達成できたとは言い難い。

全学実行委員会は、次年度以降の11月祭開催に向けて、開催形態に関する、より合理的な合意形成を目指すという意思をここに表明する。

以上